

参院選 悪政転換・要求実現の絶好のチャンス! 7・29 選挙権を生かそう!



発行所
神戸市中央区北長狭通5-2-10
兵庫県高等学校教職員組合
TEL 神戸(341)6745~6747
E-mail
honbu@hyogo-kokyoso.com
http://www.hyogo-kokyoso.com
発行人 津川知久
編集人 岩崎善行
印刷所 高教組本部
定価 1部 20円
半年分 120円
組合員の購読料は組合費を含め徴収

参議院選挙最終盤

鮮明になる争点

参議院選挙はいよいよ最終盤です。高教組は、要求で団結する組合として、「憲法を守り生かそう」「人間らしい生活を守ろう」「子ども・生徒たちと教育を守ろう」という3つの要求を掲げて選挙に取り組んできました。各党の論戦の中で、3つの要求に係わる争点
7月29日には、必ず選挙権を行使して、悪政を転換する投票一揆を起こしましょう。

争点1 憲法・平和・民主主義を守るか破壊するか

自民3年後の改憲を公約
自民党は、公約冒頭に2010年の国会での改憲案発議を明記しています。重大なことは、自民党の「改憲司令部」が、「靖国派」に牛耳られていることです。戦前帰りの時代錯誤と、アメリカとともに海外で戦争をする国に変えることを改憲の中心に据えています。

9条改憲は民主も同じ
民主党は参院選で、憲法を旗頭にしている民主党が、改憲政党である民主党と選挙協力を行う見識が問われます。

争点2 消費税増税・格差拡大を進めるのか、生活を守るのか

消費税増税を争点にしたくない自民党
与党は、秋の税制改革の中で、消費税増税を企んでいるにもかかわらず、徹底して「争点にしない」作戦に出ています。86年の衆参同時選挙で、当時の中曽首相は「大規模間接税とかいうものはやらないです。この中曽根が嘘を言う顔をしていませんか」とウソを言っていて、消費税を導入しました。5%に引き上げるときも争点にしませんでした。消費税を上げるのなら、堂々と選挙の争点にして、国民の審判を仰ぐべきです。

民主党も消費税増税が本音
民主党は選挙公約では「消費税率は現行のまま」と主張していますが、候補者の討論会では、率直に増税を語っています。東京選挙区の民主党候補者2人は、消費税増税に「賛成」を掲げ、「無駄使いをなくした上で、必要であれば、議論する必要があります」と述べました。また、岩手選挙区の候補も、「税率5%では足りない。どこかで、10%に上げないといけない」と語りました。



全立候補者を対象に実施したアンケートで自民候補の32%が日本の核武装の検討を容認していることが分かりました。(毎日新聞7月15日付) 久間前防衛相が「原爆発言」で辞任に追い込まれましたが、単なる個人的放言ではなく、自民党内の議論を反映したものだと言えます。

自民候補の32%が日本の核武装容認
毎日新聞が、参院選の

逆立ち税制の転換を!

国民が今までに納めた消費税189兆円は、大企業向けの法人税減税が164兆円の穴埋めに使われました。6月の定率減税の廃止(1・7兆円)による住民税増税の大義は、「年金の財源にする」というものでした。しかし、実際は、その5分の1しか年金に回らず、残りは、全て大企業への新規減税の財源にされました。今回の参院選を、税制が格差を広げるといって、世界にも例のない日本の異常な逆立ち税制を転換する出発点にしましょう。

民主党は選挙公約では「消費税率は現行のまま」と主張していますが、候補者の討論会では、率直に増税を語っています。東京選挙区の民主党候補者2人は、消費税増税に「賛成」を掲げ、「無駄使いをなくした上で、必要であれば、議論する必要があります」と述べました。また、岩手選挙区の候補も、「税率5%では足りない。どこかで、10%に上げないといけない」と語りました。



争点3 「戦争する国」の人づくりか、憲法に基づく教育か

改憲教基法の具体化を許さない!
6月20日、与党は教育三法案の採決を強行しました。その本質は、「アメリカと一緒に海外で戦争する国づくり」である憲法9条改憲と一体に、「戦争する国」の人づくりをねらうものです。

自民より右寄りの教育政策の民主党
同時に忘れてはならないのは、民主党が、与党よりも右寄りの教育政策

米軍占領下の規則を持ち出して 教職員の政治活動を抑圧する 文部科学省の不見識

文部科学省は6月1日、法令上の制限を拡張解釈して誇大に宣伝し、あたかも教育公務員は選挙活動の一切が保障されていないかのような通知を出しました。その根拠にしているのは、アメリカ軍の占領下でマッカーサーが出させた人事院規則14-7です。人事院は「この規則を乱用しないことを第一義として、なるべく、強くしばって解釈してきた」(浅井清人事院総裁・当時)とし、事実上死文化している規則です。そんな規則を引き合いに出して、アメリカ軍の占領下と同じ権利しか教職員に認めないという文部科学省の時代錯誤と人権感覚こそ問題ではないでしょうか。

民主党の教育基本法改正案では、与党案でも避けた「国を愛する心」を前文に明記。教育行政については、与党案ですら残された「教育は、不当な支配に服することなく」という文言が削られています。国は普通教育の「最終的な責任」(第七条)を有し、「国政の中心に教育を据えよ」(前文)とあるように、教育振興基本計画等を通して、政府による「国策としての教育」を推し進める内容でした。また、教員免許法改正問題では、与党案が10年ごとに30時間の講習を義務づけたのに対し、民主党案は100時間。また、教員の普通免許状は、修士課程までの6年を必須にするなど、一層の教員への管理・統制を強める内容でした。

争点4 財界主導の2大政党制論を乗り越えられるか

財界がお膳立てをして、マスコミが振りまいている2大政党制論では、財界の許容する政治しか実現できません。2大政党制論を乗り越えることができるかどうか、重要な争点です。